

ご 案 内

指定訪問リハビリテーション の利用料と個人負担金

群馬老人保健センター陽光苑
令和8年6月1日施行

◎ 介護保険適用額

基本サービス	区 分	単位数
	要介護1～5	308単位/回
各種加算	<u>次の加算項目に該当した場合には、上記の単位数に加えて、下記単位数が必要になります。</u>	
	① 短期集中個別リハビリテーション実施加算 退院(所)又は認定日から3月以内	200単位/日
	② 認知症短期集中個別リハビリテーション実施加算 退院(所)又は認定日から3月以内	240単位/日
	③ 口腔連携強化加算	50単位/月
	④ リハビリテーション マネジメント加算	イ 180単位/月 ロ 213単位/月 医師がリハビリ計画を説明した場合 270単位/月
	上記④について、医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わない場合	－50単位/回
	⑤ 移行支援加算	17単位/日
	⑥ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	6単位/回
	⑦ 退院時共同指導加算	600単位/月
	⑧ 介護職員等処遇改善加算 基本サービス及び①～⑦の中で該当する加算の合計単位数の1.5%/月	
	⑨ 高齢者虐待防止措置未実施加算 基本サービス及び①～⑦の中で該当する加算の合計単位数の－1.0%/月	
	⑩ 業務継続計画未策定加算 基本サービス及び①～⑦の中で該当する加算の合計単位数の－1.0%/月	

* 基本サービスと各種加算分の1ヶ月の合計単位数に地域区分**7級地**(前橋市)の**費用基準1単位＝10円17銭**で算出した額のうち、各利用者の負担割合に応じた額が個人負担金となります。

* 費用計算例(1割負担の方が週1度2回(20分×2)ご利用、1ヶ月4週の場合)

(基本サービス費308単位+⑥6単位)×2回×4週+④ロ213単位/月+⑤17単位×4日+⑧42単位＝2,835単位

介護報酬額	28,831円	【 2,835 × 10.17 = 28,831円95銭(※) 】	
保険請求額	25,947円	【 28,831 × 0.9 = 25,947円9銭(※) 】	(※)1円未満は切り捨て
自己負担金額	2,884円	【 28,831 - 25,947 = 2,884円 】	

◎ 交通費は、次の区分により納入していただきます。

区 分	交通費
前橋市の区域(旧大胡町、旧粕川村、旧宮城村及び富士見村の区域を除く。)	無 料
上記以外の区域	区域の境界から1kmまで110円、2kmまで220円、更に1kmごとに110円を加えた金額とします。

* 交通費には消費税(10%)が含まれています。